

神戸北警察署及び有馬警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

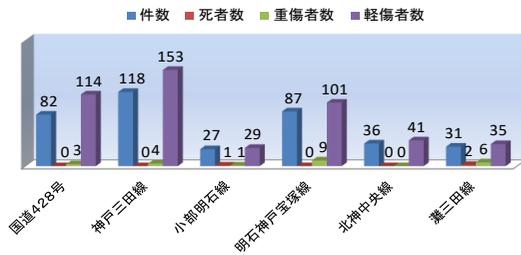
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道428号 (神戸北警察署)	6:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 神戸三田線	8:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 小部明石線	6:00～20:00	40km/h
○ 明石神戸宝塚線	6:00～20:00	60km/h
○ 北神中央線	6:00～18:00	50km/h
○ 灘三田線	8:00～18:00	50km/h、60km/h

神戸北警察署及び有馬警察署管内における交通実態等

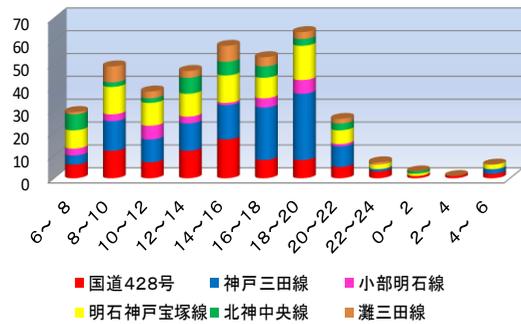
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、神戸三田線が最も多く、次いで明石神戸宝塚線、国道428号が多い。

▼ 主な路線における死者は、灘三田線で2人、小部明石線で1人であった。重傷者は、明石神戸宝塚線で9人、次いで灘三田線で6人、神戸三田線が4人、国道428号が3人と続く。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 時間別での人身事故発生状況は、14～20時が多発の傾向にあり、特に18～20時がピークとなっている。

▼ 2署管内における速度違反による人身事故は2件発生しており、負傷者は4人、死者はいなかった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(2署合計)を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が248件発生し、死者は2人であった(2署合計)。

